

行 動 計 画

社会福祉法人 名張育成会
理事長 市川 知恵子

職員が仕事と子育てや介護が両立でき、過度な時間外勤務の解消を図ることで、社員全員が働きやすい環境を作ることによって、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにする為、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成30年 4月 1日～平成35年 3月31日までの5年間

2. 内容

目標1：育児・介護休業制度の理解及び促進を図る。

<対策> ●平成30年4月1日～

- ・労働者代表を通じて各事業所で育児・介護休業規則の再周知を実施することで、制度の更なる促進を図る。
- ・採用時の各種規則説明に育児・介護休業規則を追加して、周知の徹底を図る。
- ・管理職会議等を活用して、管理職への意識付けを行い各事業所での的確な労務管理による制度の促進を図る。

目標2：時間外勤務の削減を推進する

<対策> ●平成30年4月1日～

- ・変形労働時間制度の有効活用を図る。
- ・業務内容の分析を行ったうえ、業務分掌の精査による業務の均等配分化を向上させる。
- ・定型業務の業務マニュアル作成により、効率的な業務環境改善を図る。

目標3：非正規職員から正規職員への転換制度の積極的運用

<対策> ●平成30年4月1日～

- ・非正規職員から正規職員への転換を、少なくとも2名以上、計画期間中に実施する。

目標4：育児・介護・配偶者の転勤等を理由とする退職者に対する再雇用の実施

<対策> ●平成30年4月1日～

- ・育児・介護・配偶者の転勤等を理由とする退職者に対して、復職意思の聞き取りを行い、積極的に雇用していく。

目標5：育児休業からの復職者を部下に持つ上司に対する適切なマネジメント・育成等に関する研修等

<対策> ●平成30年4月1日～

- ・育児休業からの復職者を部下に持つ上司に対する適切なマネジメント・育成等に関する研修等を実施する。

以 上